

令和2年度
事業報告書



社会福祉法人香取市社会福祉協議会

☆ 1. 第 2 次香取市地域福祉活動計画の策定【重点事項】

(1) 地域福祉活動計画とは、社会福祉法において地域福祉を推進する団体として規定されている社会福祉協議会が、住民や地域の社会福祉関係者(団体)及び保健・医療・教育等の関係機関等とともに行動しながら、地域福祉を計画的に推進するための行動計画であり、香取市においては、同じ目的を持つ「地域福祉計画」を策定し、地域福祉の推進が社会福祉の理念という社会福祉法の規定に基づき、地域福祉推進の役割を位置付けることになっており、双方の計画は互いに補完補強しあうものとして策定される。

(2) 策 定 日 令和 3 年 3 月 2 9 日策定

(3) 計画の期間 令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地域福祉活動計画	策定	実施期間				次期計画 (予定)
地域福祉計画 【香取市】	実施期間				次期計画(予定)	

☆ 2. 第 2 次基盤強化計画の策定【重点事項】

(1) 基盤強化計画とは、住民による地域福祉活動を推進する中核団体である社会福祉協議会が、地域福祉を推進する中核的な団体として事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現にむけた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示する計画であり、地域福祉活動計画を進めていくための根拠となる計画。

(2) 策 定 日 令和 3 年 3 月 2 9 日策定

(3) 計画の期間 「第 2 次香取市地域福祉活動計画」の完了年度の令和 6 年度まで

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地域福祉活動計画	策定	実施期間				次期計画 (予定)
基 盤 強 化 計 画	策定	実施期間				

3. 会費納入状況

会費種別	納 入 額	備 考
一般会費	15,244,820円	1口 800円
賛助会費	259,000円	1口 1,000円
法人会費	167,000円	1口 2,000円
合 計	15,670,820円	

4. 寄付採納状況

寄付種別	採納件数及び金額	備 考
物品寄付	319件	
一般寄付金	56件 1,196,722円	
指定寄付金	31件 163,064円	
合 計	1,359,786円	

※物品寄付品目：ペットボトルキャップ、プルタブ、食品等

5. 会議等

(1)理事会の開催（3回）

第1回	期 日	令和2年6月29日
	会 場	小見川社会福祉センター さくら館 研修室
	出席者	理事13人 監事3人
	議 題	議案① 副会長の選任について 議案② 令和元年度事業報告について 議案③ 令和元年度収支決算について 議案④ 評議員選任候補者の推薦について 議案⑤ 令和2年度定時評議員会の決議の省略について 報告① 会長の職務執行状況の報告について
第2回	期 日	令和3年2月8日
	会 場	決議の省略（書面）
	議 題	議案① 第15回香取市社会福祉大会における顕彰者の認定について
第3回	期 日	令和3年3月29日
	会 場	小見川社会福祉センター さくら館 研修室
	出席者	理事13人 監事2人
	議 題	議案① 定款の変更について 議案② 第2次地域福祉活動計画の策定について 議案③ 第2次基盤強化計画の策定について 議案④ 令和2年度資金収支補正予算(第1号)について 議案⑤ 令和3年度事業計画(案)について 議案⑥ 令和3年度資金収支予算(案)について 議案⑦ 評議員会の決議の省略について 追加① 役員等賠償責任保険の契約締結について 同意① 事務局長の再任について 報告① 職員給与規程の改正について

		報告② 非常勤職員の雇用等に関する就業規則の改正について 報告③ 契約職員の雇用等に関する就業規則の改正について
--	--	---

(2) 定時評議員会の開催(2回)

第1回	期 日	令和2年7月1日
	会 場	決議の省略(書面)
	議 題	議案① 令和元年度事業報告について 議案② 令和元年度収支決算について 議案③ 役員の選任について
第2回	期 日	令和3年3月22日
	会 場	決議の省略(書面)
	議 題	議案① 定款の変更について 議案② 令和2年度資金収支補正予算(第1号)について 議案② 令和3年度事業計画(案)について 議案③ 令和3年度資金収支予算(案)について

(3) 監事監査の実施(2回)

第1回	期 日	令和2年6月18日
	会 場	シルバー人材センター 会議室
	内 容	平成元年度収支決算について 監査内容① 平成元年度事業執行状況について
第2回	期 日	令和3年3月5日
	会 場	シルバー人材センター 会議室
	内 容	令和2度中の監事監査 監査内容① 令和2年度事業執行状況について

(4) 正副会長会議の開催(2回)

6月23日、3月22日

(5) 専門委員会の開催

① 広報委員会(3回) 7月7日、9月8日、12月7日

6. 普及宣伝事業

(1) 広報紙「ふれあい」 第57号から第60号発行

発行日	第57号	5月1日	第58号	8月1日
	第59号	10月1日	第60号	1月1日

(各号 32,000 部を市内全世帯へ新聞折込・直送にて配布、県社協・県内外各市町村社協、市内関係団体・機関及び小中学校、高等学校・幼稚園、保育所(園)へ送付)

(2)パンフレット「社会福祉協議会のご案内」の配布

(3)香取市地域福祉活動計画及び概要版の配布

(4)ホームページの管理・運営 <http://www.katorishakyo.jp/>
アクセス数 4, 243件(平均11回/1日)

(5)市広報紙「広報かとり」との連絡調整、報告事項等の掲載

(6)県社協広報紙「福祉ちば」等各種団体の広報紙を市役所・関係団体・社会福祉施設・学校等へ配布

7. 助成金事業

助成金交付先	件数	金額
地区社会福祉協議会	全23地区	8,337,204円
社会福祉団体	香取市身体障害者福祉会外2団体	585,000円
ボランティア団体	よもぎの会外40団体	1,380,000円
学 校	津宮小学校外6校	190,000円
歳末配分事業における助成金【6(2)参照】	203件	1,536,243円
その他	小見川水上スキークラブ	30,000円
合 計		12,058,447円

8. 共同募金配分事業

(1)一般配分事業

①高齢者福祉活動

ア. ふれあい生きいきサロン開催

実施日 毎月第3金曜日【年間10回：8月及び1月を除く】
(4月から9月及び2月は新型コロナウイルスのため中止)
午後1時30分～3時00分

会 場 佐原中央公民館 和室(10月から12月)
ウエルカフェ(3月)

目 的 ひとり暮らし等で家に閉じこもりがちな高齢者の積極的な社会参加と健康維持の一助として、中央公民館に招き、ボランティアとふれあい、楽しいひとときを過ごしていただく。
 内 容 歌、ゲーム、ボランティアによるアトラクションや茶菓の提供等
 対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
 協 力 香取市ボランティア連絡協議会
 参加人数 のべ55人

イ. 老人の日・老人週間の実施

期 間 令和2年9月15日～21日
 スローガン 『みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会』
 内 容 ポスターの掲示(公共施設・協力金融機関等へ掲示)

②障害者福祉活動

ア. ステップアップ手話講習会

実 施 日 令和2年6月23日～(全4回)
 会 場 佐原中央公民館 第2研修室
 指 導 香取郡市ろうあ協会
 内 容 本会の初級講習会を含めた基礎を学んだ方がもう一步進んだ学習のできる「レベルアップ講習会」
 参 加 者 25人

イ. 声の広報事業

実 施 日 月1回(12回)
 会 場 佐原中央公民館・小見川社会福祉センター
 協 力 者 朗読奉仕こだまの会・水面の会
 内 容 視覚障害者のために、市広報及び本会広報等をテープに録音し自宅に届ける。
 利 用 者 13人

③児童青少年福祉活動

ア. 子どもの遊び場設置事業の実施

・令和3年3月31日現在設置数 23ヶ所
 ・設置遊具賠償責任保険加入
 加入会社 東京海上日動火災保険(株)佐原支社
 加入面積 16,960㎡

イ. 児童福祉週間へ協力

期 間 令和2年5月5日～11日
 スローガン 『やさしさに つつまれそだつ やさしいところ』
 内 容 ポスターの掲示(公共施設・協力金融機関等へ掲示)

ウ. 小中学校及び高等学校等における福祉教育授業等の指導

④その他の福祉活動

ア. 第15回香取市社会福祉大会（式典中止）

顕彰者 香取市社会福祉協議会長表彰 2団体 7名
香取市社会福祉協議会長感謝 1団体 13名

イ. 第70回千葉県社会福祉大会（式典中止）

開催日 令和2年11月18日
会場 千葉県文化会館大ホール（千葉市）
顕彰者 千葉県社会福祉協議会長表彰
民生委員・児童委員功勞 8名

ウ. 法外援護

内 容	件数及び金額
火災見舞金支給	2件 30,000円

(2)歳末配分事業

①歳末たすけあい募金配分委員会の開催 2回

10月15日、12月11日

②見舞金及び助成金の配分内訳

配分区分	件 数	金 額
見舞金	414件	2,070,000円
母子家庭世帯	39件	195,000円
障害者世帯	56件	280,000円
単身高齢者世帯	282件	1,410,000円
寝たきり高齢者世帯	4件	20,000円
その他の世帯	33件	165,000円
助成金	203件	1,536,243円
新生児紙オムツ代助成金	182件	910,000円
地域福祉活動事業助成金	13件	548,343円
ボランティア活動事業助成金	8件	77,900円
募金経費（郵便料、募金用資材等）		241,875円
支出合計額		3,848,118円
翌年度への繰越金 （繰越金は県共同募金会にて管理）		2,866,913円

9. 居宅生活支援事業（障害者総合支援法に基づく事業）

（1）居宅生活支援事業

①目的 支援が必要な身体及び知的障害(児)者に対し、居宅において日常生活及び社会生活を営むことのできるようホームヘルパーを派遣し、適切な介護及び家事サービスを提供することにより、障害者福祉の推進を図る。

②介護給付費収入（公費により負担） 3,478,790円

③サービス利用状況 のべ865人

④事業者指定日(千葉県指定) 平成18年4月1日

（2）地域生活支援事業（個別支援型）

①目的 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。

②受託料 267,900円

③サービス利用状況 のべ47人

10. 資金貸付事業

（1）小口資金貸付事業（本会独自の貸付事業 貸付限度額：20,000円）

新規貸付件数及び金額	56件	738,000円
償還件数及び金額	225件	994,000円

（2）生活福祉資金貸付事業（千葉県社協からの受託事業）

資金種別		件数
福祉資金	ア.（福祉費）	2件
	イ.（緊急小口資金）	5件
教育支援資金		3件
合計		10件

（3）生活福祉資金相談体制整備事業（千葉県社会福祉協議会からの補助金）

①目的 市町村社協の生活福祉資金相談体制を適正に整備するため。

②県社協補助金 795,000円

（4）償還滞納者に対して督促業務

小口資金、生活福祉資金、老障資金の滞納者に対し、民生委員児童委員・社会福祉課等に協力を得て、借受人及び連帯保証人へ督促指導の強化を図った。

（5）相談業務

借受人等からの相談を受け、当該世帯の生活の維持・向上を図った。

☆（６）緊急小口資金・総合支援資金特例貸付事業（千葉県社協からの受託事業）

【重点事項】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための資金が必要な世帯への貸付（緊急小口）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や休業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯への貸付（総合支援資金）
- ③受託金 10,650,000円

資金種別	件数
① 緊急小口資金	474件
② 総合支援資金	
新規	388件
延長	179件
再貸付	193件
合計	1,234件

☆ 1.1. 香取市地域ぐるみ福祉振興基金運営事業【重点事項】

(1)目的

寄付金や果実等を確実に有効に運用し、地区社会福祉協議会やボランティアグループ等が実施する地域ぐるみ福祉活動を推進するための経費に充当することを目的とする。

(2)運用

現在の本会の財政状況を鑑みると、本基金がなければ予算が成り立たないほど貴重なものとなっている。経営バランスを考慮しながら自主財源確保の観点からもこの基金の有効的な運用を模索してきたが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う金融市場の不安定化と金利低下等により、そのタイミングがつかめず効果的な運用をすることができなかった。

なお、令和2年度においての取崩額は4,591,229円で、当初見込んでいた取崩額21,863千円と比較し17,271,771円減少した。

(3)令和2年度末基金積立額

前年度末積立残額	188,526,496円
当年度積立額(利子収入)	1,940円
当年度取崩額	4,591,229円
当年度末積立残額	183,937,207円

1 2. 地域福祉サービス事業

(1) 福祉総合相談事業（心配ごと相談）

- ①相談場所 本所会議室
- ②相談員体制 民生委員児童委員及び学識経験者 9名
(令和2年度においては職員で対応)
- ③相談日時 毎月第1木曜日(祝日除く) 午前10時～午後3時
- ④年間開催日数 12日
- ⑤年間相談件数 3件
- ⑥相談実績

内容及び延べ件数

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計
生計・年金	職業・生業	住宅	家族	結婚・離婚	健康・保健	医療	人権・法律	財産	教育・児童	障害者福祉	母子・福祉	高齢者福祉	苦情	その他	
								1					1	1	3

(2) 福祉総合相談事業

- ①相談員体制 香取市社会福祉協議会職員
- ②年間相談件数 1,698件
- ③相談日時 随時
- ④相談実績

内容及び延べ件数

地域福祉		在宅福祉		貸付		権利擁護		その他	合計
地区社協	ボランティア	介護保険	その他	生活福祉資金	小口資金	自立日常生活支援	成年後見		
56	53	10	31	1,234	112	132	60	10	1,698

相談内容において解決または、解決のために他機関(市役所、警察、裁判所、民生委員児童委員、中核地域生活支援センター等)と連絡調整をし、相談者の生活の維持向上を図った。

(3) 日常生活用具貸出事業

① 目的 介護保険に非該当の高齢者、身体障害者等に介護機器等を貸与することにより、家族の介護負担を軽減し、在宅福祉の充実を図る。

② 貸出期間 6ヶ月(更新可能)

③ 利用料

貸出物品	利用料/月
電動ベッド	1,000円
ギャッチベッド	500円
車イス・歩行器・その他	200円

④ 貸出状況

種類	保有台数	延貸出件数
電動ベッド	3台	9件
ギャッチベッド	2台	5件
車イス	46台	103件
その他	9台	3件
合計	60台	120件

⑤ 利用料収入 170,800円

(4) ボランティア活動普及事業

① 香取市ボランティア連絡協議会の運営

目的 ボランティア精神に基づき、地域福祉向上・充実を図るとともに、ボランティアグループ等の連絡調整、情報交換、相互啓発、親睦を図る。

加盟団体 87グループ 1,897人

主な事業 総会の開催、運営委員会の開催、会長会議への出席
日帰り研修会の開催

② ボランティア活動状況

内訳	団体数	人数
個人ボランティア活動数		のべ 298人
グループ・団体活動数	87団体	のべ 14,973人
合計		のべ 15,271人

③ ボランティア保険加入 2,400人【あいおいニッセイ同和損害保険㈱】

④ ボランティア情報の提供及びボランティアニーズの把握

(5)生活支援サービス事業（ちょいさぼ）

- ①目的 支援を必要とする高齢者のいる世帯からのニーズに応じ、生活支援サービス事業を実施することにより、住み慣れた地域で安心して日常生活を送れるように支援することを目的とする。
- ②利用者数 3人

(6)給食サービス事業

- ①目的 在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方に対し、給食サービス事業を行うことにより、安否確認等を行い、高齢者の福祉の向上を図ることを目的とする。
- ②対象者 おおむね65歳以上の単身で生活する者及びおおむね65歳以上の者のみで構成される世帯員及びこれに準ずる世帯員
- ③利用状況 のべ2,641人

☆13. 成年後見事業【重点事項】

本事業は日常生活自立支援事業で対応できなくなった利用者の預貯金等の財産管理や不動産、施設入所等のあらゆる契約に関する法律行為を利用者に寄り添いながら成年後見制度に則り行っている。

現在は県内54市町村のうち23市町村社協で法人後見を行っている。本会においては、人口に占める利用者数は県内9番目に多い。また、施設・医療機関を含め相談件数は年々増えており認知度も上がりつつあるため、福祉関係者が集まる研修会等に参加し制度の周知を図ることとする。

今後もいかに不可欠な事業であるかを行政や千葉県社会福祉協議会に理解をしていただき、財政支援を得ることができるよう日常生活自立支援事業と連携を取りながら拡大する需要に対応をしていきたい。

- ①目的 認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断を補うため社協が成年後見人、保佐人または補助人となることにより成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を中心とした日常生活支援を行いその権利を擁護する。
- ②内容 成年後見制度に関する相談、手続き等の支援
- ③利用者数 7人
(高齢者3件・知的障害者4件)
- ④相談件数 15件
- ⑤サービス提供範囲 香取市

14. 受託事業

(1) 外出支援サービス事業（香取市受託事業）【令和2年度にて受託終了】

- ①目的 在宅の高齢者及び重度身体障害者に対して、外出支援サービス(病院等の退院及び通院)を実施することにより、高齢者等の社会参加を促進し、健康の増進と福祉の向上を図る。
- ②受託料 4,639,992円
- ③実施方法
- ・運転手 1人
 - ・使用車両 2台(全て香取市委託車両)
- ④サービス利用状況 のべ146人

(2) 生きがい活動支援通所事業移行業務（香取市受託事業）【令和2年度にて受託終了】

- ①目的 生きがい活動支援通所事業が市の事業として終了することに伴い、その利用者の居場所がなくなってしまうことから、自主運営ができるように支援を行う。
- ②対象者 おおむね60歳以上の家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等であり、日常生活動作がおおむね自立している者。
- ③内容 市内4ヶ所（北佐原・谷中・小見川・山田）で実施
→谷中・小見川・山田の利用者は自主グループとして運営し活動を継続することになった。
→北佐原の利用者は地区内の他団体の活動に参加することになった。
- ④受託料 484,000円

(3) 小見川社会福祉センター指定管理者業務（香取市受託事業）

- ①受託料 7,673,000円
- ②利用料 1,012,750円
- ③利用件数 1,242件
- ④利用人数 13,546人
- ⑤指定管理期間 平成30年度から令和4年度〔4期目〕

(4) 障害者紙オムツ給付事業（香取市受託事業）

- ①目的 在宅の障害者に対し、紙オムツを給付することにより、経済的・精神的な負担を軽減し、障害者の福祉の増進・保健衛生の保持及び療養環境の向上を図る。
- ②受託料 1,495,280円
- ③利用料 166,142円
- ④サービス利用状況 253人

に支援することを目的とした施設。

②受託料 1,951,992円

☆(9)生活支援体制整備事業（香取市受託事業）【重点事項】

①目的 高齢者をはじめとするすべての人が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、地域における支援の担い手やサービスの開発を行い、高齢者等の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を推進する。

②受託料 8,892,000円

③内容

ア. 協議体未設置地区の設置（8地区）

地区名	協議体設置日
東大戸	令和3年3月8日
津宮	令和3年1月29日
大倉	令和3年2月28日
新島	令和3年2月4日
瑞穂	令和3年2月26日
新宿	令和3年1月22日
本宿	令和3年1月20日
北佐原	令和3年2月4日

※上記8地区の設置により市内全地区に設置が完了となった。

イ. 協議体から生活支援・介護予防サービス等が開始されている地区

地区名	内容
香取	買い物・通院支援
香西	生活支援、集いの場
小見川中央	生活支援、集いの場
栗源	生活支援、集いの場
山田	集いの場

支援者：地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会、高齢者クラブ、まちづくり協議会、ボランティア活動者、福祉関係者

ウ. 生きがい活動支援通所事業移行業務の支援

エ. 地域福祉フォーラムの開催【ZOOMにて開催】

開催日 令和2年9月14日

会場 香取市役所本庁5階会議室【佐原会場】

小見川社会福祉センターさくら館研修室【小見川会場】

参加者 佐原地区協議体未設置地区の方を対象に地区社協、
民生委員児童委員、まちづくり協議会、ボランティア活動者等

(10)香取市福祉避難所平時における業務（香取市受託事業）

①目的 災害時に一般の避難所で共同生活が困難な方(主に要介護高齢者、障害者、妊産婦、病弱者など)を受け入れるため、山田公民館を福祉避難所として開設する。

②受託料 117,459円

③内容

ア. 開設訓練

開催日 令和2年10月7日

会場 山田公民館

参加人数 職員5人

イ. 研修参加

(1)千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)チーム員登録時研修

開催日 令和2年10月6日

会場 千葉県文書会館(1日目/講義)

参加人数 職員2人

開催日 令和2年10月14日

会場 千葉県文書会館(2日目/演習)

参加人数 職員2人

(2)千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)ステップアップ研修

開催日 令和3年3月3日

会場 小見川社会福祉センターさくら館(リモート研修)

参加人数 職員1人

ウ. 避難所備品点検

開催日 令和3年1月29日

会場 山田公民館

参加人数 職員4人 非常勤職員2人

④履行期間

自 令和2年9月25日 至 令和3年3月31日

(11)その他の受託事業（香取市受託事業）【令和2年度にて受託終了】

①栗源循環ワゴン運行事業

内容 区内をワゴン車が運行することによって、高齢者などの交通の利便性を高める。

実施日 平日の毎日運行

運行コース	高萩コース、沢コース、西田部・荻毛コース それぞれ1日3往復
受託料	2,071,183円
利用者数	943人

☆15. 介護保険事業【重点事項】

介護保険事業が本会の経営全体を圧迫している現状であることから、マイナス幅を多少なりとも緩めるために介護保険の事業所運営の見直しを行なった。

その結果、訪問介護事業においては、常勤職員によるサービス提供を増加し、また紙オムツ給付事業では、利用者宅への配達を職員で行なうことによる収支面での改善が見られた。

(1) 指定訪問介護事業

①内容 介護保険の指定訪問介護支援事業者として、ホームヘルパーが要支援者・要介護者の自宅を訪問し、身体介護・家事援助等のサービスを提供する。

②過去2年間の推移

ア. 介護報酬収入

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定訪問介護	12,498,800円	9,427,101円	8,316,826円
予防訪問介護	11,677,421円	10,423,089円	10,324,327円
訪問介護計	24,176,221円	19,850,190円	18,641,153円
前年度比	—	△4,326,031円	△1,209,037円

イ. 利用料収入

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定訪問介護	1,260,140円	910,669円	884,034円
予防訪問介護	1,292,599円	1,270,451円	1,249,823円
訪問介護計	2,552,739円	2,181,120円	2,133,857円
前年度比	—	△371,619円	△47,263円

ウ. サービス利用状況（延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定訪問介護	4,191人	3,280人	2,743人
予防訪問介護	4,073人	3,587人	3,508人
訪問介護計	8,264人	6,867人	6,251人
前年度比	—	△1,397人	△616人

③事業者指定日（千葉県指定） 平成18年4月1日

④従事者 ホームヘルパー 常勤3人 非常勤ヘルパー13人

(2) 指定居宅介護支援事業

①内 容 介護保険の指定居宅介護支援事業者として、要介護者一人ひとりの介護サービス計画（ケアプラン）を介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成する。

②過去2年間の推移

ア. 介護報酬収入（県国民健康保険団体連合会）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護報酬収入	12,905,520円	8,772,070円	8,169,320円
前年度比	—	△4,133,450円	△602,750円

イ. サービス利用状況（延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス利用人数	869人	716人	674人
前年度比	—	△153人	△42人

③事業者指定日（千葉県指定） 平成18年4月1日

④従事者 介護支援専門員 常勤1人 非常勤介護支援専門員1人

(3) 指定訪問入浴事業

①内 容 介護保険の指定訪問入浴支援事業者として、看護師、ホームヘルパーが要支援者・要介護者の自宅を訪問し、入浴のサービスを提供する。

②過去2年間の推移

ア. 介護報酬収入

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護報酬収入	8,534,157円	7,929,546円	8,366,829円
前年度比	—	△604,611円	437,283円

イ. 利用料収入

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用料	866,053円	810,314円	861,301円
前年度比	—	△55,739円	50,987円

ウ. サービス利用状況（延べ人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス利用人数	719人	673人	705人
前年度比	—	△46人	32人

③事業者指定日（千葉県指定） 平成18年4月1日

④従事者 看護師 2人 オペレーター（運転手・浴槽の設置） 4人
非常勤ヘルパー 1人

(4)紙オムツ給付事業（香取市介護保険特別給付紙オムツ購入費支給事業）

- ①内 容 香取市の介護保険サービスとして、要支援・要介護者に紙オムツ等を物支給する。
- ②対象者 介護保険の要支援・要介護と認定され、担当ケアマネジャーが紙オムツ使用について認めた在宅の利用者。
- ③支給方法 1日あたり紙オムツ1枚、尿取パッド3枚を支給限度とし、支給品を利用者宅に配達する。
- ④紙オムツ特別給付費収入(公費により負担) 53,229,781円
- ⑤利用料 6,294,197円
- ⑥サービス利用状況 17,104人

(5)高齢者家族介護用品支給事業（香取市受託事業）

- ①内 容 在宅の重度高齢者を介護している家族を対象に、紙オムツ・尿取パット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー等の介護用品を支給することにより、その家族の経済的・精神的な負担を軽減し、また介護者に対しての福祉の増進を図る。
- ②対象者 市民税非課税世帯で、要介護度4または5と認定された者を、在宅で介護している家族。
- ③支給方法 月額5,000円まで、年間支給額60,000円を限度とし、対象者または家族、介護者が希望する介護用品を、毎月を基本として配達する。
- ④受託料 647,372円
- ⑤サービス利用状況 のべ71人

(6)介護予防支援業務

- ①内 容 要支援者の生活機能低下の背景・原因及び課題等の分析及びアセスメントのため必要な認定調査結果等の情報収集を行い、介護予防サービス計画を介護支援専門員が作成する。
また計画実施状況の把握、指定介護予防サービス事業者等との調整、評価を行う。
- ②受託料 794,180円
- ③サービス利用状況 のべ178人

16. その他

(1)千葉県共同募金会香取市支会の運営

①一般募金（赤い羽根共同募金）運動の実施

募金期間	令和2年10月1日～12月31日
募金実績	6,791,843円

②歳末募金（歳末助けあい募金）運動の実施

募金期間	令和2年12月1日～12月31日
募金実績	4,837,515円(前年度繰越金1,877,516円)

(2)社協バス運行事業

①内 容 香取市高齢者クラブ連合会より寄贈された小型バスを活用し、それを運行することにより高齢者及び障害者等の社会参加の促進とボランティア団体等の教養の向上を図る。

②利用件数 17件

(3)交通遺児勉学奨励金支給事業（千葉県社会福祉協議会事業）

①内 容 交通遺児が小学校・中学校入学や中学校・高等学校等卒業の節目に勉学奨励金・激励金を贈呈する。財源は千葉県社会福祉協議会。

②実 績 小学校入学 1件（勉学奨励金 30,000円）
中学校入学 1件（勉学奨励金 30,000円）
中学校卒業 1件（激 励 金 60,000円）

(4)事務所移転

本会本所事務所は、建物は本会の所有、土地については私有地を無償で借用させていただいている。

当初、令和5年1月に佐原駅前に建設中の複合公共施設に入居予定であったが、現在の事務所の土地を市が県に売却し、千葉県警察香取署の施設が一部移転されることになったため、本会としては令和3年度中に一時的に別の場所に移転することとなった。その後予定どおり複合公共施設に入ることになる。

なお、詳細については、県や市と協議し後日補償問題等明らかになるものと思われる。

17. 人 事

(1) 理事

①任期満了以外の異動

No.	新 理 事			旧 理 事		選出区分
	氏 名	任 期		氏 名	退任日	
		選任日	満了日			
1	相馬信彦	R2.7.17	令和3年定 時評議員の 終結の時	林三和子	R2.6.29	民生委員児童委員
2				佐藤 昇	R2.12 逝去	民生委員児童委員

役員・評議員等名簿（令和3年3月31日現在）

(1) 役 員(理事定数12名以上16名以下 監事定数3名以内)

職 名	氏 名
会 長	菅谷 長藏
副会長	小川 剛
〃	本宮 敏雄
〃	坂本 純夫
理 事	相馬 信彦
〃	那智栄美子
〃	竹蓋 一夫

職 名	氏 名
理 事	布施 修一
〃	西岡 敏明
〃	紀伊元隆一
〃	関 謙次郎
〃	額賀 勉
〃	高木美枝子
〃	黒田 良一

以上 理事 14名

任期 令和元年6月28日～令和3年定時評議員会の終結の時

職 名	氏 名
監 事	八角 是文
〃	岩立 和雄
〃	玉造 和男

以上 監事 3名

任期 令和元年6月28日～令和3年定時評議員会の終結の時

(2) 評 議 員 (評議員定数 17名以上26名以下)

職 名	氏 名
評議員	岡野千太郎
〃	堀越 克己
〃	稲葉 孝洋
〃	伊藤 勉
〃	志賀 正良
〃	小倉 正俊
〃	市川 浩行
〃	高橋 茂
〃	奈良 昇

職 名	氏 名
評議員	竹蓋 伸六
〃	山之内俊雄
〃	大照 洋子
〃	佐藤 幸子
〃	鎌形 勝夫
〃	加瀬 晃司
〃	鈴木 栄司
〃	山野 敬彦

以上 評議員 17名

任期 平成29年4月1日～令和3年定時評議員会の終結の時

(3) 評議員選任・解任委員会委員 (委員定数 5人)

No.	氏 名	選出区分
1	石井 禎子	社会福祉法人 阿育会 理事長
2	竹蓋 良一	前山田地区民児協会会長
3	玉造 清子	元母子福祉協力員栗源支部長
4	八角 是文	本会監事
5	下川 裕之	本会事務局長

以上 委員 5人

任期 平成29年4月1日～令和3年定時評議員会の終結の時

(4) 成年後見事業運営委員会委員 (委員定数 6人)

No.	氏 名	選出区分
1	坂本 文夫	医師
2	黒田 良一	司法書士
3	林 三和子	民生委員児童委員
4	高木 永子	学識経験者

以上、委員 4人

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日